

『新わたしたちのまちづくり』

～No.12～

○都市計画区域の整備・開発及び保全の方針（区域マスタープラン）の作成について

先にお知らせして来ましたとおり、横芝都市計画区域及びその周辺都市計画区域全体を一体として捉え、広域的な地域の将来像について「都市計画区域の整備・開発及び保全の方針」（区域マスタープランといいます。）を決定することとして作業をすすめております。

この計画は、都市計画の目標、土地利用並びに施設の整備に関する都市計画の方針等を明示するものであり、現在、各市町村が作成した原案を基に、千葉県が素案としてとりまとめているところです。

今後、計画の内容について縦覧や公聴会等を実施し、皆様からのご意見を伺いながら作業を進めていくこととしておりますので、日程については随時お知らせしてまいります。

○全県域汚水適正処理構想の作成について

千葉県では、県全域を対象とした汚水適正処理構想を平成8年度に策定しておりますが、今回、各市町村の現状や意見を聞きながら、改めて構想を見直すこととして作業を行っております。

横芝町でも、将来の汚水処理の方式（下水道、農業集落排水、合併浄化槽等）や区域について、県から示された基準を基に検討をすすめております。

今後、皆様のご意見を伺いながら横芝町の方針を策定したうえで、千葉県へ提出することとしております。

※問い合わせ先：横芝町都市整備課・都市計画係

電 話 0479-82-8819

FAX 0479-82-5342

Eメール toshi@town.yokoshiba.chiba.jp